

成宮まり子議員（日本共産党 京都市西京区） 2018年12月7日

消費税10%増税中止、富裕層と大企業への減税を戻すことこそ必要

【成宮】日本共産党の成宮まり子です。議員団を代表し、通告にもとづき知事に質問させていただきます。まず、暮らしと消費税増税についてです。安倍政権の6年間で、大企業は空前の利益を上げ、内部留保は432兆円を超え、富裕層の資産は3倍以上になりましたが、働く人々の実質賃金は年間18万円も減り、家計消費支出も2人以上世帯で21万円もマイナスになっています。京都府民の暮らしと地域経済にも、貧困と格差が広がり、府内の大手企業10社は、この7年で内部留保を約1兆9千億円も増やしましたが、中小企業の7割は赤字経営、非正規で働く人の割合は42.5%と全国ワースト2位に悪化しています。さらに、大阪北部地震、7月豪雨、相次ぐ台風の被害は甚大で、いまだ復旧支援は多くの被災者に届ききってはいません。人口減少と少子高齢化が進み、「もう農業は続けられない」「集落の存続ができない」と悲鳴が上がっています。こんな中で、安倍政権による消費税10%への増税が強行されれば、暮らしも地域も経済も深刻な打撃を受け、かつてない危機におちいるのは明らかではないでしょうか。

政府は、軽減税率や、クレジットカード決済でのポイント還元、プレミアム商品券などを増税対策だと言いますが、消費者の混乱と中小業者の苦しみを招くものばかりです。インボイス導入には、「中小零細業者が取引から排除されてしまう」と、中小企業団体から一致して反対の声が上がっています。今必要なのは、消費税増税ではなく、富裕層や大企業へのゆきすぎた減税を元に戻すことです。カルロス・ゴーン容疑者逮捕では、4万人以上の労働者をリストラして得ていた超高額な報酬に驚きと怒りが広がっていますが、こういう超高額所得者ほど税負担が軽くなる税制の見直しが必要です。さらに大企業への法人税減税が連続して行われた結果、この30年間の消費税収372兆円のうち約8割、291兆円が法人税の減税・減収の穴埋めに消えてしまったのです。

「税金は富裕層や大企業から」との主張は、『しんぶん赤旗日曜版』に内閣官房参与の藤井聡・京都大学大学院教授が登場して「消費税10%への増税は消費に異次元の衝撃を与える。いまなすべきは、所得税の累進課税を強化し、法人税率を引き上げること」と述べられるなど、党派や立場を超えて広がり、国会での野党共闘も進んでいます。

そこで伺います。府民の暮らしも地域経済も深刻な危機におとしいれる消費税10%への増税は中止すべきではないでしょうか。また、税制度では富裕層と大企業へのゆきすぎた減税を元に戻すことこそ必要だと考えますが、いかがでしょうか。

高齢者を守るため、介護保険の抜本的拡充、老人福祉法に基づく自治体役割発揮を

【成宮】今、安倍政権による暮らしも地域も壊す政治の下で、京都府には、国のやり方にきっぱり対決し、府民の暮らしと地域をどう“まるごと”支援するのか、どう持続可能な希望ある道を示していくのか、地方自治体としての本来の役割発揮が求められます。日本共産党議員団として、社会保障、地域経済と中小企業、雇用、子育て、災害対策、自治体のあり方、平和の問題について、その方策を提案し知事の姿勢を伺わせていただきます。

まず、社会保障、高齢者の暮らしと介護・医療についてです。わが党議員団は6月から、「高齢者・暮らしアンケート調査」で、府内各地で高齢者を訪ね、暮らしの実情を聞きとり、現在までに420軒を訪問し、144人分のアンケートを集めてきました。ある70代の女性からは「職人だった夫が難病になり収入はゼロ。もう食べる物も買えない。生活保護を受けたい」と深刻な相談がありました。他にも高齢者の多くが「年金が減って暮らしていけない」「国保料・介護保険料が重くて大変」と訴えられるなど、貧困に苦しんでおられる高齢者に何人も出会ってきました。介護の大変さも多数寄せられ、ある美容師の女性は「認知症

の母親を引き取り、食事も独りでは無理、夜中のトイレで何度も起こされ、仕事と介護の両立は限界。施設に入れたいが要介護1、家族がいるのでダメだと言われた」とおっしゃいます。他にも、「90代の母親を、弟と交代で在宅で介護し、デイサービスやショートステイをつなぐのは、もう限界」など、必要な介護が受けられず、困難を抱え込む家族の方々に遭遇してきました。その1つひとつが、ひとまとめにはとても言い尽くせない、二重三重に困難が重なる状況に胸が詰まる思いです。なぜこんなことになっているのか。政府による社会保障連続改悪により、年金も、医療・介護も、生活保護も、福祉も改悪されてきた結果ではないでしょうか。この6年間で社会保障費の自然増分も含めた減額は3兆8850億円にものぼります。安倍首相は、消費税増税の口実に「全世代型の社会保障制度」をあげていますが、まさに全世代に生活苦や将来不安を押しつける社会保障改悪・解体を進めてきたのであり、この上、「全世代型」「共生型」などとして、公的責任を放棄し、自立を迫り、ボランティアや地域へ丸投げするなど許されません。国による社会保障への責任と負担を抜本的に拡大することこそ必要です。

介護保険でいえば、たび重なるサービス切り捨てと給付対象を狭める改悪が行われてきましたが、介護保険の制度創設に関わり、厚生労働省の初代老健局長を務めた堤修三氏は、「団塊以降の世代にとって介護保険は『国家的詐欺』となりつつある」とまで批判をされています。

そこで伺います。介護保険では、生活援助の回数制限などこれ以上のサービス切り捨て中止、介護施設増設を含めた介護サービスの抜本的拡充、介護保険料・利用料の負担軽減などを行うべきではないでしょうか。そのためにも、介護保険への国の財政負担を従来に戻すなど抜本的拡充が必要と考えますが、いかがでしょうか。

同時に、介護保険では必要なサービスを受けられない高齢者が増える中で、いま地方自治体として、高齢者全体を支える役割発揮が求められています。京都社会保障推進協議会が、8・9月に「介護自治体キャラバン」で各市町村と懇談しておられますが、人口規模の小さい自治体では、介護保険にとどまらず、高齢者支援のために独自の努力をされていると伺います。例えば、笠置町では、高齢化率48%、住民の半分がお年寄りの町ですが、高齢者や障害者の通院のための送迎サービスや、買い物難民にならないようにと町のバスによる月1回のお買い物ツアー、配食サービスなど、社会福祉協議会や町直営の地域包括支援センターと連携して実施しておられます。町長は「他から人を呼び込む競争よりも、いまの住民から『この町に住んで良かった』と言ってもらえる施策を進めたい。町がギブアップしない限り、自治体は消滅しない」と言っておられます。京丹波町では、介護の充実に欠かせない職員確保のため、介護福祉士資格取得費用の助成に加え、今年度からは介護福祉士になる学費を上限100万円で2年間、町内で3年間勤務すれば返済免除の奨学金として創設し、福祉施設による職員募集の広報費や引越費用の助成も行ない、また地域包括支援センターも直営として、認知症等の徘徊対策や見守り支援も独自に行っておられます。このような、地域の全ての高齢者への支援という自治体の公的役割がいま切実に求められています。老人福祉法では、高齢者は「敬愛され、生きがいをもてる健全な安らかな生活を保障される」とされ、その責任は国と自治体にあるとしています。

そこで伺います。高齢者の貧困、社会的孤立などの対策は、老人福祉法にもとづく自治体の仕事とされていますが、介護保険導入後は、「介護保険任せ」で、福祉事務所や保健所による高齢者福祉は縮小され、職員削減、保健所統廃合などが進められてきました。しかし改めて、老人福祉法に立ち戻り、高齢者福祉を地方自治体の仕事として立て直すことが必要ではないでしょうか。また、本府としても、地域包括支援センターへの職員体制への支援を行うとともに、市町村への保健師の公的配置が必要と考えます。さらに高齢者の住まい確保のため安価で入れる軽費老人ホームの増設など支援を拡充すべきです、いかがですか。

高すぎる国保料の引き下げのため、国と府の役割が問われる

【成宮】さらに、国民健康保険制度についてです。全日本民医連による「経済的事由による手遅れ死亡事例調査」では、昨年1年間で63人の方が命を落としておられ、多くが国保料が払えず保険証を取り上げられて受診が遅れた結果です。府内でも国保料の滞納世帯は3万8388世帯にものぼり、国民皆保険の「最後のセ

ーフティネット」であるはずの国保制度が、高い国保料により命まで奪うという深刻な矛盾の解決は待たなしです。

日本共産党は、11月1日、「高すぎる国民健康保険料（税）を引き下げ、住民と医療保険制度を守ります」を発表し、国保料を協会けんぽなみに引き下げるため、①全国知事会なども要望している1兆円の公費負担増額、②「人头税」のような「均等割」「平等割」の廃止、を提案しました。国保の1人当たりの平均保険料は、中小企業の協会けんぽの1.3倍、大企業の組合健保の1.7倍にもなり、京都市では、給与年収400万円4人家族の国保料は39万7400円、同じ収入で協会けんぽでは20万400円ですから、国保は2倍です。国保加入者の収入はこの25年で半減しているのに、他の医療保険と比べても負担が重すぎます。また、「均等割」は子どもの数が多いほど国保料が高くなり、全国知事会などからも見直しが要望されています。「均等割」「平等割」として徴収される保険料の合計は約1兆円であり、これをなくすために公費1兆円を投入し、国保料をけんぽ並みに引き下げようというのが、わが党の提案です。

今年4月から国保は都道府県単位化され、財務省は一般会計繰り入れを敵視し削減させる姿勢です。しかし厚生労働省は「都道府県化実施後も、一般会計からの繰り入れは自治体の判断でできる」としています。本府は、市町村の一般会計繰り入れは可能、答弁とされていますが、実際には市町村では次々と減らされています。そうした下で、運営全体に直接責任を負う本府の役割が問われます。前知事は、「国保の都道府県単位での再編」を主張し、「そのときには、京都府もしっかりとした負担をしていく覚悟」と述べておられたものの、約束はまともに果たされませんでした。

そこで伺います。国民健康保険制度が、命を守るセーフティネットとしての役割を果たすため、高額な保険料の引き下げが必要であり。協会けんぽなみに引き下げるため、公費負担1兆円増、「均等割」「平等割」の廃止などを国に求めるべきではないでしょうか。また、都道府県単位化により、運営全体に責任を負う本府として、法定負担にとどまらず一般会計からの繰り入れを行い、保険料引き下げに乗り出すべきです、いかがですか。

【知事・答弁】消費税率の引き上げにつきましては、急激な少子高齢化がわが国で進展する中で子育て支援や医療、介護、年金の財源にあて、お年寄りも若者も安心できる「全世代型」の社会保障制度を実現するために必要なものとして法律によりまして来年10月からの施行が決定されたものでございます。京都府といたしましては国に対し、施行にあたっては地域経済に影響が出ないための経済対策、軽減税率制度等の円滑な導入に向けた対応、消費税の便乗値上げ、転嫁拒否への監視指導などにつきまして、その実施や徹底を強く要望したところでございます。

国においては、現在引揚げ前後の消費を平準化するための取り組みに加えまして、軽減税率制度の導入など低所得者に対する支援策や小規模事業者への対策などが検討されているところでございます。

尚、所得課税や法人課税につきましては、グローバル化の進展や特に企業では国際競争の激化の中にあつて、我が国の個人や企業の実効税率は社会経済情勢の変化や国際的状況をふまえて国において検討する必要があるものと考えております。

次に、高齢者を支える介護や医療についてでございます。介護保険制度につきましては府民の生活を守る大切なインフラであり、平成12年の制度創設以降、高齢者の数は1.6倍となる一方で、要介護認定者数は3倍に増加をしております。それに伴い介護給付費は2.8倍に増加し、保険料も2.2倍に上昇しております。今後もさらなる高齢化が予測される中で制度を維持していくためには、給付と負担のバランスを取りながらいかに安定的な制度として次世代に引き継いでいけるかが大きな課題でございます。京都府としては毎年300億円以上を負担し、制度を全力で支えますとともに、国の公費負担割合の引き上げや低所得者対策の充実、施設整備を含めた必要な財源措置など国に対しまして繰り返し要望しているところでございます。

また、今年度から導入されました訪問回数の多い生活援助の届け出につきましては、回数制限を目的としたものではなく、多職種によるケアプランの検証をおこない、利用者の自立支援にとってより良いサービスの提供を目指すものあり、必要な取り組みと認識しております。

高齢者の福祉につきましては、貧困や社会的孤立などの課題を抱える高齢者に対しまして、これまでから

老人福祉法の理念に基づき保健所や福祉事務所が対応しているところでございます。さらに、介護保険制度の導入後は市町村が設置いたします地域包括支援センターも加わり、民生児童委員、社会福祉協議会、自治会、NPOなどと連携し生活保護や配食サービスなど、公的な支援や地域の見守りなどの取り組みの充実をはかってきております。地域包括支援センターにつきましては京都府独自に基幹型のセンターの立ち上げにあたって財政支援をおこなうとともに、センターの職員に対する研修会を開催するなどその取り組みを支援しております。

また、この20年間介護保険など新たな制度の創設や市町村への権限移譲がすすみます中で、市町村の保健師数は277人から387人と110名増加している一方で、京都府におきましては減員することなく、100名の規模を維持しております。

さらに、地域包括ケアを推進するために保健所に共助型生活支援推進体を設置し生活支援サービスの創出支援に取り組みますとともに市町村と一緒にしまして介護予防総合プログラムの普及や認知症の行方不明者にかかる広域訓練などにも取り組んでおります。加えまして低所得者や独り暮らしの高齢者が経費老人ホームよりさらに低い自己負担額で生活できる施設として京都府独自に高齢者安心サポートハウスをこれまでに8施設270床を整備をしており、2020年度までにさらに230床を供給する目標を計画において定めているところでございます。今後とも府内のどこでも必要な方に必要な支援が届けられる体制づくりに向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

次に、国民健康保険制度についてでございます。市町村の国保は他の保険者に比べまして年齢構成が高く1人当たりの医療費が高い、また、アルバイトや年金生活者が多く所得が低いなどの課題を抱え、とりわけ小規模の市町村では年度間の医療費の変動によりまして保険料が大きく動くなど安定的な運営が困難になり、今年度から財政運営の単位を市町村から都道府県に拡大し国民皆保険の維持に努めているところでございます。

制度の見直しに際しましては低所得者の負担軽減など国に対して強く財政支援の拡大を求めた結果毎年3400億円の国費の拡充を実現いたしました。移行後もさらなる財政支援や子どもにかかる保険料軽減措置などを要望しております。制度においては、具体的な保険料の決定は市町村がおこない、京都府は財政運営の責任主体として市町村ごとの納付金の決定など制度の基礎部分を担っております。

加えまして、京都府におきましては国保保険者の責務として、住民の健康や医療を守っていくことが重要と考えており、被保険者のデータ分析の結果に基づき市町村が実施をいたします糖尿病の重症化予防などの保険事業が効果的かつ効率的に展開できるよう支援をしており、こうした取り組みは国の交付金である保険者努力支援制度でも高く評価され、ひいては保険料の軽減に寄与するものでございます。今後ともこうした取り組みを京都府が先頭に立ってすすめることによりまして制度の安定化に努めてまいりたいと考えております。

【成宮・再質問】お答えいただきましたけれども、介護保険の制度について生活援助の回数制限含めて必要な制度とおっしゃった。これは現場にしっかり目を向けていただきたいと思います。生活援助、実際これで命をつないでおられる方がある、これを制限されたらとんでもないことになります。そして知事は「制度の維持のためにこれが必要なんだ」とおっしゃいましたけれども、制度の維持ではなくて高齢者と家族の暮らしと命がもう維持できないギリギリという事態なんですよ。ここに心を寄せて、必要な介護保険を受けられる制度にする責任を果たせと、国に強く要望していただきたいです。

あわせて本府としてですね、地域包括については立ち上げに支援はあるが人的支援はないと。市町村に保健師、これ数は増えているということでしたけれども、市町村は確保に大変苦勞をされています。ぜひ保健師の配置を含めて支援をすべきと考えます。そして、軽費老人ホームについては、「あんしんサポートハウス」という形で、広げておられるのは承知しているんですけれども、230床と目標おっしゃいました。全域につくる目標はあるものの、受ける事業者が実際なかなかないなど、進んでいない実態があります。課題を解決し支援も拡充し、ぜひ増やしていただくように求めるものです。

再質問は、国保についてです。国に財政要望して3400億円入ってくるというお話がありました。それは承知しているんですけども、今年度の第1回京都府国保運営協議会が開かれて傍聴しました。来年度については今年度と同じように国からお金は入ってくるんだけど、それでも「来年度の1人当たりの納付金(保険料)は、今年度と比べて増加する見込み」とのことです。「国の激変緩和財源、府の特例基金を活用して、納付金(保険料)の上昇を可能な限り抑制する」との報告ですが、結局、国保料は上がるという報告なんですよね。本府は、これまで、都道府県化すれば国保料は下がるかのように言ってきたのではなかったのかと私は言いたいんです。さらに上がるとなれば、府民の暮らしや命はさらに深刻な事態になる、知事はその認識はどのように持っておられるのかと伺います。そして命を守る緊急課題として、やっぱり国保料は引き下げるべきであり、本府として、引き下げのために法定負担にとどまらず、にふみだすべきではないですかとお聞きしているんですが、再度お答えください。

【知事・再答弁】国保料の来年度の扱いにつきましては、現在検討中でございますが、これからいずれ結論を出さなければいけないと思っておりますけれども、我々としていたしましてはギリギリの財政の中で支出と負担のバランスをとりながら、どうやって国保ということを維持していくのかという観点から真剣に取り組んでおります。いずれにいたしましてもできる限り負担を抑制したいという気持ちには変わりはないので、引き続きそういう観点からまた全体の国の制度設計を含めまして我々は検討してまいりたいと思っております。

【成宮・指摘要望】知事が府民の暮らしの実態をどう認識されているのかということと、一般財源を使ってということには明確なお答えがありませんでした。残念です。ギリギリの財政で維持してくとおっしゃいましたけれども、京都府全体の財政を考えた時に北陸新幹線の延線や山陰新幹線までつくろうと、莫大な府民の税金を投入しようというのに、命のセーフティネットである国保料の引き下げには支出はしない、というのはまさに自治体としての役割を果たせないと思うんです。私は国保、介護・高齢者支援への府が財政支出を含めて役割を発揮するように強く求めて次の質問に移ります。

外資・大企業の儲けの場ではなく地域を大事にした循環型経済を

【成宮】次に、地域経済と中小企業支援についてです。大企業の利益追求を最優先する「アベノミクス」の下で、一緒に大企業の「儲けの場」づくりに励むのか、それとも、地域の中小企業や一次産業、住民を大事にした持続的な地域経済をめざすのか、地方自治体のあり方が問われます。その立場から、本府の地域経済・中小企業政策について2つの点で抜本的転換を提案し、伺います。

1つは、観光・インバウンドに偏重した東京や海外の大資本呼び込み型計画は中止すべきということです。京都市内では、ホテル建設計画が集中し、今年度以降の開業計画が132箇所、2020年までに京都市が必要と試算する4万室を上回る5万3000室となり、そのほとんどは府外・海外資本によるものです。そのきっかけをつくったのは本府であり、2010年に前知事が京都市長に対し、国の「観光立国構想」の具体化として「文化・観光総合特区」を提案するよう呼びかけ、府・市による共同提案を行ったことでした。その後、京都駅周辺や他行政区でも高さ規制や容積率緩和などが進められ、いっきにホテル建設ラッシュとなっています。

また、城陽へのアウトレット誘致に続き、知事は先日、宮津市、京丹波町、南山城村の「道の駅」に併設して、ホテル世界最大手の米国マリオット・インターナショナルと積水ハウスによるホテル建設計画を発表されました。伊根町に対しても、府から打診があったものの、「地元業者を圧迫するのではないか」「舟屋の景観のそぐわない」など、町商工会、町観光協会、伊根浦舟屋群等保存会などから反対意見があがり、町は計画中止を府と事業者に伝えたとのことでした。

そこで伺います。このような府外や海外の大資本によるホテル建設計画は、地域内で生みだされる利益が吸い上げられ、結局は「東京一極集中」や地方の疲弊をいっそうひどくするものだと考えます。こ

うした計画は中止し、あり方を見直すべきと考えますが、いかがですか。

2つめに、本府として、本当に持続可能な地域と経済活性化をめざし、中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、地域経済循環へのとりくみを進めていただきたいと思います。振興基本条例の制定は、全国 407 自治体に広がり、その内容も進化しています。今年 9 月に制定された愛知県犬山市の産業振興基本条例では、「地域資源の利活用の促進や将来に向けた循環型経済の形成」「中小企業者の受注機会の増大」を掲げ、そのための「産業振興会議」も設置して施策の検証や充実を図るとされています。ここにもある循環型経済とは、外需依存ではなく、地域内で仕事やモノ・資金の循環をはかり、その担い手として、中小業者、商工業者、農林漁業者、協同組合、NPO、地域金融機関などを持続的に支援していくとりくみです。現在、振興基本条例が制定されていないのは、都道府県では京都も含めた 3 つだけとなっています。本府の中小企業おうえん条例では、一部の元気な企業のみを支援対象とし、府側の政策目的に沿った支援策などにとどまり、中小・小規模企業が本当に必要としている持続的な支援の根拠となってはいません。例えば、商店街 300 のカルテを作ったとされるものの、決算審査では実際に「伴走支援」がされているのは 30 箇所しかないと明らかになりました。また、中小企業団体に長年勤めていた方にお聞きすると、「京都府には、中小企業をどう支援するのかという一貫した柱がない」とおっしゃり、「中小企業支援メニューが、設備投資だと言っていたかと思えば、次はイノベーション、新製品開発、また次は、生産性向上、など 2～3 年ごとにコロコロ変わり、最近は『エコノミックガーデニング』だと言われるが、団体に目標が割り当てられ、一生懸命に申請を支援しても、結局は通らないとか、振り回されてばかり」だと。社長さんからも「こんなことばかりしては本業がおろそかになる」と言われるそうです。本府でも、小規模・中小企業すべてを支援する基本理念をもち、総合的な施策展開を進める柱となるべき中小企業・小規模企業振興基本条例を制定すべきではないでしょうか。その具体的施策としては、住宅リフォーム、店舗リニューアル助成を求めます。

秋田県では、2010 年からの住宅リフォーム推進事業で約 7 万 6 千戸が着工し、県の補助約 97 億円に対して地域への経済波及効果は 2280 億円、実に 22 倍以上の地元業者の仕事おこし効果が生まれています。国レベルでも、小規模企業こそ地域経済の担い手と位置づけた小規模企業振興基本法が制定されて 4 年。これにもとづく施策の 1 つとして、中小企業庁による小規模事業者持続化補助金を実施され、この間の災害復旧でも、地元業者が使える支援として要望があり、来年度は当初予算とされる動きです。本府でも、住宅リフォームや店舗リニューアル助成、小規模事業者持続化補助金などの制度を創設すべきです、いかがですか。

悪化する府内の雇用情勢を直視し条例制定を

【成宮】次に、安心して働き続けられる職場づくりについてです。昨年度の調査で、府内の非正規労働者は 46 万 9 千人、非正規雇用率は 42.5% となり、さらに、いわゆる「不本意」で非正規の仕事をしている労働者も、30 代前半で 26.3% とワースト 7 位、30 代後半で 23.3% と全国ワースト 10 位です。

他方、長時間労働では、京都労働局による昨年度 378 事業所に対する監督指導で、その 6 割以上、232 事業所に「違法な時間外労働」があり、月 100 時間を超える残業が 136 事業所、月 200 時間を超えるものもあったそうです。残業時間が月 80 時間以上という労働者率も、全国ワースト 6 位となっています。

企業が、正社員を長時間酷使し、他方、非正規雇用を増やして低コストで使い捨てる、というビジネスモデルは大問題ですが、とりわけ本府ではこれが深刻であり、知事が毅然とした姿勢を示し、実効ある対策が急務となっていると考えます。

ブラック企業をゼロに、という若者をはじめとした運動と世論が大きく広がる中で、本府では 2015 年に「若者の就職等の支援に関する条例」を策定しましたが、職場定着やキャリア教育など、「自立」支援が中心であり、あらためていま、若者をはじめ誰もが安心して働き続けられるための府条例を、以下の 5 点を含めた内容で制定することを提案します。

- 1つ、「過労死」を生むような長時間労働を根絶する。そのために、本府の相談体制拡充、京都労働局や市町村などとの情報共有、その他必要な協力を行うこと。
- 2つ、最低賃金時給 1500 円以上をめざし、とりわけ本府は中小企業において賃上げができる環境づくりへの支援。そのための意見聴取、研究と支援の具体化を進めること。
- 3つ、パワハラ、セクハラ、マタハラなど、ハラスメントの防止・啓発。
- 4つ、家賃補助や資格取得への支援など、労働者の仕事と暮らし全体への支援。
- 5つ、非正規雇用労働者の正規雇用への転換を促進する。大企業に対し、社会的責任を果たすよう働きかけを行うこと。これら5つの内容を含め、府条例を制定すべきだと考えます、いかがですか。

【答弁・知事】 ホテルや宿泊施設の立地は、建設や設備などの直接投資に加えまして、地元雇用の創出、食材や飲食といった食品関連産業や、リネン、クリーニングといった衛生業といった裾野の広い宿泊関連産業への波及効果をもたらすとともに、観光客の滞在時間が長くなることによりまして、周辺市町村を含む広い範囲での消費拡大も期待できるところでございます。

特に、府域におきましては、ホテルの客室数が京都市域の8分の1に留まっていることから、宿泊施設を核として、地産地消の食事提供や体験プログラムが実施されることで、京都市域の10分の1に過ぎない府域の観光消費単価の増加が図られるとともに、観光客と地域との交流が拡大し、地域の新たな魅力発信や活性化に繋がるものと考えております。

また、中小企業の振興基本条例につきましては、平成26年に施行されました小規模企業振興基本法に先立ち、京都府では平成19年に京都府中小企業応援条例を制定し、平成24年及び29年には、情勢の変化に応じまして改正を行ったところでございます。条例では府はそれぞれの中小企業が置かれた状況に応じ、総合的な支援を行うと定められており、この考え方のもと、一部の企業だけではなく、全ての小規模、中小企業を対象に中小企業応援隊が年間で約2万社、述べ5万件以上の訪問相談を通じ、きめ細かな成長支援や経営の安定、再生や事業承継などの伴走支援を行っているところでございます。

また、国の小規模事業者持続化補助金、来年度の取り扱いは分かりませんが、平成25年の補正予算で創設されて以降、毎年度、補正予算で措置されておりますけれども、京都府では平成23年度から、中小企業知恵の経営ステップアップ事業を常設の制度として実施しており、店舗のリニューアルなどを含めましてあらゆる経営改善の取り組みに幅広く利用いただける制度としております。府の制度は国と比べまして申請書類が簡素で、中小企業応援隊による伴走支援によりまして、企業のニーズに迅速に応える、使い勝手のよい補助金として小規模企業からも高い評価をいただいております。制度創設以来、5657件の利用をいただき、今年度の6月補正予算では小規模企業の設備投資補助制度も新たに創設したところでございます。

また、住宅リフォームの助成につきましても、これまでから耐震性の向上や介護の予防、また府内産木材の利用促進など政策目的を明らかにした上で実施をしてきております。今後とも、引き続き地域の経済及び雇用の重要な担い手である中小企業、小規模企業等を支える取り組みを積極的に支援をしてまいりたいと考えております。

次に、安心して働き続けられる職場づくりについてであります。労働時間などの労働条件は、全国一律で対応するべきものであることから、法制化をされております。また、京都府の中小企業応援条例では、中小企業が賃上げをできる環境づくりのための経営安定や職業訓練等につきまして、既に規定しておりまして、議員ご提案のありました5つの視点につきましても改めて条例で規定するべきものではないと考えております。

なお、京都労働経済活力会議におきまして、労働者団体、経営者団体、行政がオール京都で、働き方改革の推進に取り組むことを確認し、いわゆるブラック企業対策についても、労働局による監督指導の徹底と、京都府や京都市、労使団体による周知啓発などに積極的に取り組んでまいりました。また、京都府では賃金の引き上げに関する経済団体への要請、ハラスメントに関するセミナー等を通じた周知啓発、非正規雇用に関わりやすい新卒の早期離職者の再チャレンジへの支援などにつきましても、取り組

んでおります。今度とも、安心して働き続けられる魅力のある職場づくりを進めるため、こうした一つ一つの取り組みを着実に実施してまいりたいと考えております。

【成宮・再質問】 ホテル建設について利益が上がるんだ、地域にまわるんだ、というふうにおっしゃるのですが、それだったら伊根町の地元の経済を担っておられる関係団体からどうしてこういう反対の声が上がってくるのかというのを考えていただきたいのですよ。地元の観光協会などから、「従業員を取られてしまうのではないか」「地域住民による宿泊施設の新規開業などに影響があるのではないか」、また「他力本願でなく、住民主体で地域を盛り上げ、みんなが恩恵を受けられるようにしたい」などの声があがっていると報じられています。地域で担っておられる皆さんがこれではまずいんじゃないかと思っておられる声を重く受け止めていただきたいと思います。そして、「中小企業応援条例」の話がありましたけれども、これも先程、紹介をいたしました現場が、「なかなか実際の業者の皆さんが望む支援になっていなくて困っているんです」、とっておられるんです。これを正面から是非受け止めていただきたいと思います。呼び込み型のホテル計画は中止をすること、また、振興基本条例や住宅リフォーム、これは政策目的を狭くするのではなくて全面的な制度としてつくることを真剣に検討していただくよう求めるものです。

再質問を「安心して働き続けられる府条例」についてさせていただきます。いろいろ頑張ってきてきたとお答えがあったのですが、私どもが、新たにこの条例を提案している背景には、本府の雇用をめぐる情勢がどんどん悪くなっている実態があるわけです。数字で紹介しましたように非正規雇用が増大し、格差が広がっている。一方で「過労死」ぎりぎりの長時間労働が蔓延して、京都労働局も困ったことだと認識しているわけです。こうやって格差が広がり若者や働き盛りの世代に貧困に落ち込む人たちがどんどん増えています。そういうときだからこそ、今のままでいいとはいえない、やはり全体の底上げこそ必要ではないのか、働き方を改善するための今より踏み込んだ総合的な施策展開が、自治体としても必要ではないかと提案をしています。その現状認識は、このままでいいと思っているのか、そのところを知事にお聞きしたいと思います。

【知事・再答弁】 まず、雇用を巡る状況が現状でいいというふうには一切考えておりません。やはり色々な問題が起こっているし、ブラック企業につきましては、法律違反につきましてはあってはならないことなので、まずきちっとそれを取り締まってもらうことは重要なのですけれども、我々が色々な施策を打っているのは、やはり魅力のある職場、働き続けられる職場、ましてはこれからの人口減少社会においては非常に人材不足、人材育成が重要な課題となっておりますので、そうした意味でそれぞれの施策については真剣に対応をしてみたいと考えますし、その際にはさらに現場の声をきちっと把握した上で具体的な政策を実施するように、それぞれの関係のところにも指示をしたいというふうに思います。

【成宮・指摘要望】 京都の働き方、現状でいいとは思っていないというお答えでした。だけど、法違反、ブラックというのは現に蔓延をしているわけです。それだったら、私ども5点、具体的な提案をしているわけですから、真剣な検討をいただきたいというふうに思います。先日の「子育て環境日本一推進本部会議」で、知事は「出会い・結婚支援、出産・子育て、教育、就労、など一貫した取り組み、総合的な対策を」と述べておられるが、子育てということを考えても、本府でどんどん増える非正規の若い世代、30代が深刻だという話をしましたが、そこにもたどり着けない低賃金・不安定な働き方を強いられている、今増えているという状況なので、踏み込んだ対策が急務になっているということを改めて指摘をして次の問題にいきたいと思います。

子どもの貧困対策と子育て支援について

【成宮】次に、子どもの貧困対策と子育て支援についてです。子育てを丸ごと応援しようという自治体のあり方に、いま注目が高まっています。明石市では、「まちづくりの基本理念」に「すべての子どもたちを支援対象に」「親だけの責任にせず街のみんなで支援を」「支援の視点は子ども目線で」などを掲げ、医療費は中学卒業まで無料、保育料は第2子まで無料、30人学級、中学校給食、市独自の児童相談所の開設、児童扶養手当の毎月支給、無国籍児の支援、全ての妊婦・乳幼児との面接など、総合的な施策を進め人口も連続して増えているそうです。

子育て支援に、自治体が公的な責任を果たすことの大切さは、10月21日投開票された大山崎町長・町会議員選挙でも示されました。大山崎の質の高い保育を担ってきた3つの公立保育所について、前町長が第2保育所の民営化を打ち出し、保護者らの「住民の声を聞いて」という1万1千筆もの署名にも背を向けた結果、保護者や若い世代が奮起し、「公立保育所を守る」という前川町長を押し上げ、保守・革新の違いを超えて町民の共闘を広げてきた日本共産党議員団も3議席から4議席へと伸ばしました。子育て支援のあり方でも、「民営化」でなく公的な役割発揮こそ、子育て世代からも強く求められていることが示されたのではないのでしょうか。

福知山に一時保護所を確保し児童をケアできる機能と体制強化を

【成宮】他方、本府においては、自治体としての公的役割を掘り崩しかねない事態が起こっています。児童虐待防止について、政府は、東京目黒区での虐待死を受け、児童虐待防止対策の強化に向けた緊急総合対策を策定しました。本府においても、児童虐待件数、通報件数が激増し、対応できる機能と体制強化は待ったなしであり、府民的要請となっています。ところがこの間、福知山児童相談所が河川工事のため来年4月から長田野工業団地内に仮移転となることに伴い、一時保護所を1年3ヶ月も閉鎖するとした本府の方針に対し、職員や関係者に不安が広がっています。先の決算審査では、保護児童への対応について、「京都市内の家庭支援総合センターや宇治児童相談所等で受け入れる」「受け入れ枠は足りている」と答弁がありましたが、現場からは「1部屋に2人の子どもを入れる計算で、現実にはありえない。足りているというのはウソだ」と、また「保護児童にはケアも含め週に何度も面談が必要であり、京都市内や宇治に、というのは児童にも職員にも大きな負担。福知山に一時保護所を確保すべきだ」との批判が寄せられています。

そこで伺います。この問題では、現場職員や関係者の意見を十分ふまえ、一時保護児童への支援や専門職員の体制などを絶対に後退させることなく、施設面、人的体制も含めて解決をはかるべきです、どうされるのか伺います。

子育てを丸ごと支援する中学校給食、医療費無料化、給付制奨学金創設を

【成宮】さらに、子どもの貧困対策・子育て支援策として繰り返し求めてきた、全員制のあたたかい中学校給食を府内全域で実施、子どもの医療費を中学卒業まで無料に、大学生への給付制奨学金の創設、についてです。中学校給食は、保護者や関係者の粘り強い運動と世論が後押しし、実施にふみだす自治体が、府内26自治体のうち18自治体に広がり、八幡市、宮津市、向日市、長岡京市に。さらに京田辺市や精華町でも検討が開始され、亀岡市でも短期間に6000近い署名が集まり、宇治市では実施を促した市長公約の早期実現を求める署名が取り組まれ、京都市内でも「全員制の中学校給食を求めるALLネットワーク」の署名に共感が広がり、京都市会に、現在の選択制の弁当注文方式の再検討が要請がされています。その中で、いまだ実施計画のない自治体も残されており、未実施の自治体が実施できるようにするために、財政支援も含め、本府としての役割発揮が必要と考えますが、いかがですか。

子どもの医療費無料化については、亀岡市が来年度の府の制度拡充への動きを見ながら、現在の就学前までから小学校卒業まで制度拡充を発表し、いよいよ、月3000円という突出した自己負担が3歳から発生するのは京都府制度と同水準にとどまる京都市のみとなります。「子育て支援医療助成制度のあり方検討会議」で

は、月 3000 円の自己負担を 2000 円、1000 円などに減額する試算などを本府は示していますが、中途半端な負担の減額やいまの制度の年齢拡充だけにとどまるのではなく、通院 3 歳以上から中学卒業までの無料化こそ必要です。知事が決断すべきです。いかがですか。

給付制奨学金についてです。長野県では、「子どもの暮らし実態調査」などを行った結果、進学希望や進学率などに、貧困家庭とそうでない家庭では明らかな差があることが認められ、県として重く受け止めて、県内で学び働く若者支援のため、民間企業とも連携し 3 種類の給付制奨学金を創設しておられます。本府としても、大学生への給付制奨学金の創設をすべきと考えますが、いかがですか。

災害復旧が手つかずになっている地域への支援強化を

【成宮】 次に、災害対策について 2 点に絞って伺います。1 つは山林の被害の復旧、2 次被害を防ぐ対策です。9 月の台風 21 号や連続した豪雨などにより、倒木被害や土砂崩れがかつてないほど深刻です。京都市の左京区鞍馬や北区の雲ヶ畑・中川・小野郷、私の地元、西京区でも外畑・出灰などでは、いまだ通行止めも残されています。亀岡市の本梅や東本梅、西別院・東別院でも、災害復旧はほとんど手つかずの状態であり、「このまま放置されれば、次の災害で 2 次災害が起こる」と近隣住民のみなさんが心配しておられます。林業経営の方は「こんな深刻な被害を受け、いったいどうしたらいいか」と嘆いておられ、田畑へ土砂や倒木が流れ込んだ農家からは「農業用水路が埋まり、来年の作付ができない」との声が寄せられています。山林被害の対策は急務です。まずもって、9 月補正予算については、人工植林の土地以外にも柔軟な制度運用により、実際の支援が早急に届くようにすべきと考えますが、いかがですか。

同時に、今の支援制度の枠内では率直に言って、全ての倒木や土砂災害の復旧に届かず、このまま放置されて山全体がいつそう荒れ、深刻な 2 次災害の原因になることを危惧するものです。そこで、国への支援要請はもちろん、本府として、あらゆる知恵と力を総動員し、被害の全容把握とともに、実効ある山林の復旧・復興を早急に実施することが求められますが、どのようにされるのか、考えをお聞かせ下さい。

2 つめに、被災住宅への修繕・再建などの支援です。大阪北部地震や台風 21 号による住宅被害は、「半壊」「一部損壊」の被害戸数がかつてない規模になっていますが、災害救助法、被災者生活再建支援法など、国の支援対象にはなっていません。知事は決算総括質疑で「大規模なものには国が対応し、「それ以外は、それぞれの市町村が独自の判断で支援していく」とされました。しかしその後も、住宅再建への支援は、京都市と亀岡市以外の市町村では実施されず、多くの被災した府民には救いの手が届かないままです。地震でも台風でも大きな被害をうけた八幡市では、「費用の見通しがなく、修繕はムリだ」と転居を余儀なくされるお宅が次々と出ています。そこで、本府として、市町村が被災住宅への支援を実施できるように働きかけるとともに、とりわけ地域再建被災者住宅等支援制度の見直しを行い、法指定によらず被災住宅への支援が行えるようにすべきです。いかがですか。

【答弁・知事】 子どもの貧困対策、子育て支援についてでございます。福知山児童相談所の仮移転につきましては、今回、改修工事のため児童相談所の一時保護所を解体する必要が生じ、施設全体の改修が必要となったため行うものでございます。一時保護につきましては、これまでからも保護する児童の状況に応じまして、家庭支援総合センターを中心に児童相談所間で調製し受け入れると共に、必要に応じまして乳児院や児童養護施設、里親の協力を得て実施してきております。仮移転の期間は来年 4 月からの 1 年余りであることから、仮移転中もこうした機能を十分に活用するとともに、夜間など緊急一時的に保護できる居室を仮施設に整備しており、適切に対処してまいりたいと考えております。

尚、家庭支援総合センター等の一時保護児童受入児童相談所に、すでに先月 3 名の専門職を採用して開始しており、今後とも一時保護を含めた児童相談体制の充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、中学校給食についてでございます。府内の市町村でも中学校給食の実施が進んできているところがございますけれども、必要な施設整備の整備につきましては、これに基づき学校設置者でございます市町村が負担し、国において市町村に対する助成制度等が措置されております。また、保護者が負担いたします食材費などの学校給食費につきましては、就学援助として経済的に厳しい状況にある家庭に対して補助するしくみが制度化されているところでございます。すでに府内の約8割の市町村が学校給食を実施されている中で、未実施の市町村におきましても、子どもの嗜好や食事量など個々に対応できる弁当のメリットや、また給食への保護者や生徒のニーズ、財政状況や給食施設の状況等を勘案しながら総合的に検討が進められております。京都府といたしましては今後とも市町村に対しまして学校給食の意義をしっかりと伝えと共、国に対しましては給食施設に係る補助制度の拡充や栄養教諭の配置の拡充などを強く求めてまいりたいと考えております。

次に、子育て支援、医療費助成についてでございます。この制度は市町村とともに作り上げてきた制度でございます。実施主体でございます市町村の意向を十分に踏まえると共に子育て支援対策としての制度のあり方を、医療、福祉の関係団体等の参画を得た検討会において協議をおこなっているところでございます。今後、市町村の意見や検討会での議論を重ね、年内にもとりまとめた上で府民や医療機関等への周知を経まして新制度をスタートさせてまいりたいと考えております。

次に、大学生への給付型奨学金についてでございます。大学生に対する教育費負担につきましては、国の責任において軽減制度の充実に取り組まれているところでございまして、来年度の概算要求でも給付型奨学金や貸与型の無利子奨学金の対象人数を増やされている他、「経済財政運営と改革の基本方針」いわゆる骨太方針におきまして、住民税非課税世帯に準じる世帯、年収380万円未満でございますけれども、そうした世帯にまで段階的な支援が拡大されているということが示されているところでございます。京都府といたしましては、引き続き、国に対し給付型の奨学金のさらなる充実を求めますと共に、高等教育への進学に繋がるように高校生に対して「あんしん修学支援事業」により、全国トップクラスの授業料減免制度を堅持するなど、国と連携をしながら次世代を担います子ども達が、経済的状況に左右されることなく安心して学べる環境づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、山林の復旧復興についてでございます。森林・林業被害の全容把握につきましては、国の支援も得て府・市町村・森林組合等が総力を上げて取り組み、約66億円の被害を確認しております。とりわけ台風21号の倒木被害につきましては、奥地で分散的に発生をしております天然林に比べまして人工林は人家等から近く、特定箇所集中しております緊急に対応が必要でございます。このような状況から、所有者による復旧が原則ではありますが、府民の命と暮らしを守るために、緊急対策として9月の補正予算で「森林災害緊急整備事業」を創設し、国の事業の対象とはならない人工林の被害地におきましても倒木処理をしております。一方、天然林も含めて林地崩壊の防止対策が必要な森林につきましては、国と連携をいたしまして保安林の指定を進め、治山事業を実施するとともに「豊かな森を育てる府民税」を活用し、流木の未然防止の為、地元自治会等が取り組む危険木撤去を支援しております。また、局所的に発生した倒木等の危険箇所、例えば人家の裏等でございますけれども、そうした箇所では森林の適正管理条例に基づきまして「要適正管理森林」の指定を条件に、危険木の処理を支援してまいります。今後とも早期復旧に努めますとともに、特に大きい状況を踏まえ引き続き国に対しても総合的な復旧対策が出来るように働きかけてまいりたいと思います。

次に、被災者生活再建支援についてでございます。被災住宅の再建支援は、被災者個人に対する支援にとどまらず、地域のコミュニティを維持し地域の活力を取り戻すために重要な施策でございます。国、府、市町村が連携して支援をすることが必要だと考えております。これまで、全国に及ぶ大規模災害につきましては、国が法律により対応し、京都府では広域自治体として国の制度を補完する制度を創設し、全国的にも

トップクラスの支援を実施してきたところでございます。また、市町村におきましても、京都市、亀岡市、綾部市、八幡市や福知山市が国や府の制度を補完する独自の制度を創設されているところでございます。多様な災害が多発する中で、国の制度拡充を繰り返し要望しておりまして、先月9日、全国知事会からも対象災害については、すべての区域を対象とするように提言したところでございます。今後とも、国、市町村と連携し、被災者の皆様が早期に生活を再建出来るように取り組んでまいりたいと考えております。

【成宮・再質問】 山林の被害対策では、本当に、このままでは多くの場所が次の出水期まで放置されかねないかと心配するわけです。9月補正の運用は最大限、現場の要望にこたえて、狭くするんじゃなくて、しっかりと現場に応じて頂く運用をお願いしたいと思います。また、それでも対象とならない山にも手が入るように、引き続き本府の役割発揮を求めるものです。被災住宅への支援は、国と府と市町村の役割分担を言われて、「全国トップレベル」と言われても、被害に遭った府民が実際に対象になってないんですから、「役割分担」か「トップレベル」かということは、被害に遭った人は関係ないわけですよね。本当に、多くの人たちが年金暮らしのお年寄りの世代の人が困っておられるわけで、国に要望するのはもちろんですけれども、今からでも本府として、被災住宅の支援を行うように重ねて求めておきたいと思います。

再質問を1点させていただきます。福知山児童相談所の一時保護についてです。人員の配置やまた仮の一時保護所を確保するというような答弁はあったんですけども、よく位置関係がわからなかったんですけどもう一度確認したいんですけども、そもそも、「1部屋に2人」というのは現場ではありえなくて、実態は足りていないと。そして、京都市内や宇治に移送するという事ではなくて、現場の実態や保護児童のケアの事を考えれば、福知山で、最低でもその近隣北部で仮の一時保護所を確保することはやられるべきだと求めているんですけども、再度お答え頂きたいと思うんです。答弁の中で、これまでからも、児相間でやりとりしていたんだという話がありました。もちろん、虐待している親から離して守らなければならないといけないという事例はありますけれども、実際はそれぞれの所が足りないという事態があるわけですね。京田辺だってないわけですからね。これまでから調整していたということそのものが充足していない、足りていないということですから、「児童虐待対策を抜本的に拡充すべし」といってる中で、やっぱり今回の問題で言えば、最低でも仮の一時保護所を福知山の周辺で確保する、そのことがどうなのかということ、もう一回伺いたいと思います。そして、現場聞きますと、職員体制の拡充が求められている中で、今回、福知山の一時保護所は1年3ヶ月閉鎖になるということで、その一時保護所に係わっておられる宿日直の皆さんなど、非正規職員。社会福祉士を含めた非正規職員のみなさんへのリストラが言われているとお聞きします。このことはどうなのかと。職員リストラは今の体制を拡充していくという流れにも反するものだし、一時保護所を仮にも閉鎖をするという方針を見直す必要があると考えますし、それについてもお答え頂きたいと思います。

【知事・再答弁】 私、先ほどの答弁で、一時保護につきましては、必要に応じて乳児院や児童養護施設の例をあげましたけれども、これにつきましては、29年度の実績でございますけれども、京丹後市にあります乳児院や児童養護施設にその時は保護されています。個別の事情の事は把握しておりませんが、そういう意味では、家庭総合支援センターと宇治の児童相談所だけではなくて、福知山の児童相談所になるべく近いところのその他の委託先についても、協力を得てですね、一時保護について万全を期したいと思っております。もう一つは、仮移転の間の仮施設の中にも、一時保護というのは夜間とか休日にも発生する可能性がございますので、緊急的に収容する部屋、ただこれは中長期とはいかないものですから、緊急的な場所というのは仮施設の中にも確保する予定でございます。尚、必要な要員につきましては、業務が適切に執行されますように万全を期してまいりたいと思っております。

【成宮・指摘要望】 結局、民間に委託しているということと合わせて、仮の一時保護所ではなくて宿泊、一晚だけの宿泊に対応するということですね。それを交流プラザの所に、仮に児童相談所が行って、そこに夜8時以降に保護した児童については遠くまで移送ができないのです。それは私が言ってることと全然違うレベルの話なんですよ。そして現場からでている話も全然違うんです。これまでから、一時保護所は

欠かせないのに足りていないと。それが、一時的と言っても1年3ヶ月間ですから、全部閉まってしまうということになったら、本当に、なにより保護児童への対応が後退するということを現場のみなさんが心配をしておられるわけで、あらためてですね、お答えなかったんですけど、福知山でもう一回さがしてくださいって私言ってるんです。もういっぺん確保する、1泊だけの話でなくて、一時保護所を確保する努力をしてくださいと言ってるわけです。そして、職員リストラはやめるべきだということを求めて次にいきます。

自治体の公的責任を歪め、府民の財産を企業の儲けにするやり方やめよ

【成宮】次に、地方自治体のあり方についてです。政府はこの間、人口減少による自治体消滅の危機を煽り、「地方創生」の名の下に、住民の福祉や暮らし、地域を守るという自治体本来の役割や責任、機能について、民間参入を進め、自治体業務を企業の「儲けの場」にする方針を推進してきました。本府では、「平成の大合併」を強力に押し進めたものの、合併市町では共通して周辺部の人口が減り地域の衰退はますます深刻です。そこに、「京都地域創生」として、「海の京都」「森の京都」「お茶の京都」を掲げ、府内全域でDMOを「地域振興社」と名付けて推進し、インバウンド重視、イベント開催に明け暮れてきました。しかし市町村からは「イベントに振り回されるばかり。地域経済に役立っているのか」「本当の地域振興にならない」との声が寄せられるなど、結局は、府外の大企業に利益の大半が吸い上げられる結果となっているのではないのでしょうか。さらに政府は、この間の検証や総括もないまま、「自治体戦略 2040 構想」や「第 32 次地方制度調査会」の議論の中で、IT・IoT活用、自治体事務の共同化、圏域行政・圏域連携などを推進しようとしています。決算総括質疑では、与党議員から府北部7自治体による北部連携都市圏を推進すべきと質問があり、知事は「広域連携のモデルとしてとりくみたい」と答弁されました。しかし、この方向は、市町村が住民福祉の増進のために地域全体に責任を果たすという全面的な役割発揮から後退させ、地方自治体の公的役割の変質と解体を進めるものです。知事はこうした方針をどう見ておられるのか、伺います。

前知事が、強引に押し進めてきた「京都スタジアム(仮称)」は、「稼げるスタジアム」を実現するとして民間企業への「運営権PFI事業導入可能性調査」が行われたものの、「基礎的見立てに疑念を持つ民間事業者もある」などと報じられ、ようやく公表された桂川流域の新たな浸水想定区域では、亀岡市の浸水区域が拡大することに住民の不安が高まっており、トップダウンで住民の声を聞かず進めてきた弊害は明らかです。

文化庁移転計画では、本府の費用負担の根拠も明らかにされず、今後の計画も十分な説明がないままであり、移転を機に、文化財や文化芸術を「地方創生」や観光のための道具として活用することばかりに偏重すれば、京都の文化芸術を却って損ないかねないと危惧せざるをえません。

さらに、府の住宅政策の重要な柱である府営住宅の管理について、住宅審議会での論議もなく住宅供給公社の赤字などを理由に指定管理者制度の導入、民営化へ突き進む動きに対し、関係自治会や住民からは不安と反対の声があがっています。府立の文化施設の廃止や移管も重大です。

府と京都市が協力して建設・運営してきた「京都子ども文化会館」の廃止、長岡京記念文化会館、丹後文化会館、中丹文化会館を、コストを理由に市町村へ移管することは府の責任を放棄するものです。

「府立京都学・歴史館」は、開館からわずか1年半で、関係職員らの声も無視して指定管理者制度を導入しようとしています。ユネスコ世界文化遺産、国宝でもある「東寺百合文書」など貴重な資料の収集・保存を進める施設で、これを生かす職員の専門性・一体性は重要であり、だから府直営とされてきたのです。

「コスト・運営費が割高だ」などとされますが、だいたい、「総ガラス張りでは維持管理費が高くなる」との現場からの批判にも耳を貸さずに押し進めたのは、前知事と本府自身ではありませんか。加えて、総合資料館跡地の活用検討では、府立文芸会館を統合し、宿泊施設も入れるなどの検討がされており、これも「北山文化環境ゾーン」と一体で民間企業の儲けの場を新たに提供する動きであり、重大です。このような動きは、自治体の公的責任をゆがめ、府民財産を企業の儲けの手段として活用するものであり、中止すべきと考えますが、いかがですか。

京丹後の米軍基地撤去を

【成宮】最後に、米軍基地と日米地位協定についてです。京丹後米軍レーダー基地の運用開始から4年。騒音による住民の健康被害や、相次ぐ交通事故、海食洞「穴文殊」の頭上にトイレ設置など景観破壊、福知山陸上自衛隊射撃場への訓練拡大、基地拡張による基地の外の掘削、ドクターヘリ運航のための停波に応じないなど、住民の命と安心安全を脅かす約束違反と暴挙が繰り返されてきました。ドクターヘリ不停波問題では、検証会議はされたものの、米軍と消防本部との具体的なやり取りは明らかにされず、米軍の主張に沿った結論を確認して幕引きとされました。わが党の井上哲士参院議員に対する説明で、防衛省は米軍の「運用上やむを得ない場合」には停波されない可能性があるとしましたが、人命よりも米軍の作戦を優先するなど、断じて許されるものではありません。さらに、新たな動きとして、米軍による銃座付きの監視塔や防壁の設置、「移動式弾道シェルター」配備計画などが判明し、核・化学・生物兵器に対応する自衛隊特殊部隊200人が参加する日米共同警護訓練も実施されるなどの動きに「ミサイル攻撃やテロの標的になるのか」と住民の不安が広がっています。これらの動きは、米軍が10月16日、神奈川県相模原補給廠に新たな防空作戦司令部を発足させ、経ヶ岬通信所もその指揮下に入ったことと軌を一にしたものです。アジア・太平洋地域のミサイル防衛の拠点にしようとするものであり、きわめて重大です。知事は、これらの一連の動きについてどう認識しておられるのか、また、米軍や政府から何らかの説明はあったのか伺います。米朝による直接会談など、北東アジアでの新たな平和への流れに逆行し、府民の安全を脅かす基地強化にきっぱり反対し、京丹後から米軍基地撤去を求めるべきです、いかがですか。

同時に、こうした指令体制や装備、訓練などの重大な変更、強化について事前通告や相談もなし、問題が発生しても真相究明がされない背景には、世界的にも異常な日米地位協定の存在があります。

全国知事会は、沖縄県の故翁長知事の問題提起を受け、7月に地位協定の改定を求めた決議を全会一致で採択しました。全国知事会による他国との比較調査では、ドイツ、イタリアの地位協定では米軍基地に立ち入る権利、訓練等の事前許可や通知、国内法の適用を実現しているのに、日本にはありません。これにより、京丹後米軍基地をめぐる一連の問題でも、日本側や本府としてまともに調査も規制もできない、米軍の横暴勝手がまかり通る事態を生んでいるのです。

そこで、京丹後米軍基地を抱える本府として、府民の安全・安心のためにも日米地位協定の抜本の見直しを日米両政府に強く求めるべきと考えます。知事は、具体的な行動をどのようにとられるのか伺います。

【知事・答弁】地方創生は急激な人口減少等が進む中で、各地域がそれぞれの特徴を生かして地域社会の持続性を確保するための取り組みを進めるためのものであると考えております。民間との協働は自治体業務を企業の儲け場にせず、住民サービスに民間のノウハウや経営感覚を生かすためにおこなわれるべきであると考えております。また、AIやIoTの活用は、これだけインターネットが普及し情報化社会が進展するなかで、効果的かつ効率的な行政運営にはかせないものでございます。圏域の取り組みは、人口減少下にあって行政サービスを持続的に提供する観点から、国の地方制度調査会において議論されているものと承知をしておりますけれども、地方側の十分な理解を得ながら検討して頂く必要があると考えております。国がこうした取り組みを進めるに当たっては、持続的かつ効果的に効率的に公的サービスを提供するという地方自治体の役割の変質と解体を進めるのではなく、むしろ、行政サービスを確保し高度化するものとなるようにしていただきたいと考えております。

また、府民利用施設につきましては、幅広く府民の利用に寄与し、文化スポーツ、教育など府民福祉を増幅することを目的とする一方、効果的、効率的に施設を運用する必要があることから、外部の有識者による検討委員会を設置をいたしまして、施設の公共性、有効性、効率性、代替性につきまして不断に検証をおこなっております。議員ご指摘の府営住宅につきましては、民間の施設管理ノウハウの導入による更なるサービス向上や運営の効率化を目指し、包括外部監査結果報告を踏まえながら指定管理者制度への移行を予定しているところでございます。

「4つの文化会館」につきましては、立地自治体の住民に集中している実態などをふまえ、地元自治体と今後のあり方について検討することとしており、「子ども文化会館」につきましては、同館のありかた懇談会報告を踏まえ、共同運営する京都市とあり方への議論を進めているところでございます。

「京都学・歴彩館」につきましては、京都学に係る資料の収集・保存の他、多くの保有する貴重な資料の効果的な展示やホールを活用した講演会や各種イベント関係など幅広い利用の促進が臨まれており、企画力が優れた外部の知恵の活用することも含めた検討を進めているところでございます。尚、指定管理者制度の導入施設につきましては、導入前である平成17年度と平成29年度を比較いたしますと、指定管理者が行う自主事業の取り組みや会館時間の延長などの工夫によりまして、利用者が約1.5倍に増加するとともに管理運営経費は約25%縮減できたという成果も出ているところでございます。厳しい行財政環境のもと、今後とも効果的、効率的な施設管理に努めながら、府民の皆様により満足度の高いサービスを提供していくため、最適な施設のあり方について引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、米軍基地と日米地位協定についてでございます。米軍基地につきましては、これまでから、府民の安全安心を確保するため、停波や二期工事をめぐり問題が生じた場合は速やかに厳しく対応を求めてきたところでございます。ご質問の監視と防護壁（シェルター）に関しては、先月開催されました安全安心対策連絡会におきまして、いずれも施設区域内で通常実施する部隊防護措置であり、それ以上のものではないとの米軍の回答について、防衛省より説明がございました。また、議員のおっしゃる防空作戦司令部や共同訓練につきましても防衛省より連絡を受けております。訓練は平素からの訓練の一貫として司令部は部隊運用に対する調製支援を行うものとのことございまして、いずれも、通信所の特別の変化によるものではない旨を確認しております。いずれにいたしましても、Xバンドレーダーにつきましては、安全保障に責任を持つ国における国防上の必要性から配備されたものでありますが、京都府といたしましては、今後とも府民の安心安全を守る立場から問題が生じた場合は速やかに厳しく対応してまいります。

日米地位協定につきましては、かねて京都府としても、日本側が裁判権を有する場合の被疑者の速やかな移転などの改訂を求めて来たところであります。今般、全国知事会として、国内法の米軍への原則適用などの抜本的見直しを提言したところでございまして、全国知事会を通じまして、国に働きかけてまいりたいと思っております。

【成宮・再質問】まず自治体のあり方についてです。民営化や政府の目指す方針ということで、効率化はサービスをよくするものだ。外部の知恵を借りるんだというふうにおっしゃいますけれども、こうやって自治体の役割を切り縮めていった先に何があるのかと言うことを立ち止まって考えるべきだと思うんです。おりしも国会では、与党により水道法改定案が強行可決されましたけれども、世界の流れ見たときに民営化するんだと言って、それで失敗して再公営化という国と地域は130超えてあるというんですね。やっぱり、ライフライン含めて、住民の命や暮らし、地域経済守る欠かせない役割、公的責任は公が果たさなければならぬと思うわけです。本府では、府営住宅の管理業務の指定管理者化、また、子ども文化会館・文化施設の廃止・移管、歴彩館の問題についてやめるべきだと求めたわけですけども、進めるというお話がありましたけれども、今一度立ち止まって公的責任果たすべき分野ではないのかということをしつかり現場の声を聞きながら検証しなければならないと思います。公的責任の放棄は絶対やめるべきとあらためて求めておきます。

再質問は、米軍基地の問題についてです。日米地位協定の改定についてはこれまでからも求めているということでしたけれども、全国知事会通じて、それはもちろん、一致して決意しておられるんですから当然なんです。4年前に京都府に米軍基地ができて米軍基地を抱える知事に、本府に、なったわけですね。そして、そこでおこっている具体的な問題も含めて質していくこと、そして日米地位協定を速やかに具体的にやるべきだということ、知事からも具体的に行動していただく必要があると思います。この間の、京丹後レーダー基地の司令体系の改変や装備強化、大規模な訓練などについて、説明があったのかとお聞きしました

ところ、先月の安安連で特別な変化ではないんだと、基地内の装備の変化でそれ以上のものではないという話だったと伺ったということだったんですけれどね。アメリカ軍や防衛省のことを「そうですか」というんじゃないで、実際の京丹後の地元の住民のみなさんの批判や不安が広がっているわけです。今回の指令体系の改変については、どういうものになっているか。これは報道もされているわけですが、今回、10月の指令体系の改変というのは、京丹後レーダー基地を指揮するのは神奈川県の新司令部になったという話です。そして、その新司令部は、どこの指揮を受けているのかというと、これ在日米軍の中にあるのではなくて、神奈川の新司令部の親玉はハワイにあるっていうんですよ。ハワイにあるインド、太平洋全域に渡るミサイル防衛司令部が握っているという話なんですね。ちょっと調べてもらったら解りますから。こういう重大な改変が行われているわけで、それこそ、京都府がね、日本を守るんだと言って設置してきたんだけど、アメリカの世界戦略の拠点として名実ともに体制も含めてはつきり組み込まれたということですよ。相手のいうことはい解りましたと信じているというレベルの話ではなくて、こういう重大な改変については、きちんと説明を求め、重大だと言うことでしっかりと抗議をするべきだというふうに思うんですけれども、この点について再度お答えください。

【知事・再答弁】 府民の安心安全が脅かされる事態、そうした課題が生じた時には、これまでも厳しく対応しておりますが、「厳しく対応している」という意味は、向こうの言っていることをそのまま聞くということではなくて、司令官、防衛局含めて私どもの方で対応しております、向こうの言っていることをそのまま聞いていることではございません。尚、米軍の指令系統につきましては、私ども詳細に承知をしておりますけれども、いずれにしても、このレーダー基地の環境が変わったものではないというふうにお伺いしておりますので、我々としては、府民の安心安全を守る立場からさらに厳しく対応してまいりたいと思います。

【成宮・指摘要望】 向こうの言うことをそのまま聞いているわけではないということをおっしゃいました。それだったら、私も府民のみなさんの声を聞いて、「こういうことになっている」「不安が広がっているよ」と、「司令部の重大な改変がありますよ」と議会の場で指摘しているわけですからきちんと再度質して頂きたいと思います。最後にですけれども、米軍基地をめぐる問題では、沖縄・辺野古への土砂投入、憲法審査会の一方的な開催、改正水道法や入国管理法の強採決など、暮らしも憲法も地域も壊す自公政権、安倍政治の暴走が際だっています。この政権を終わらせるために、日本共産党は、府民のみなさんとの共闘を進め、政治の転換へ全力を尽くすものであり、その決意を述べさせていただいて質問を終わります。長時間にわたり、ご静聴ありがとうございました。